吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年8月19日

招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室

開閉会日時 開会 令和2年8月27日 午前10時00分

閉会 令和2年8月27日 午前10時53分

出席委員 教 育 長 栗洲敬司

 委
 員
 川村徳子
 委
 員
 鹿児島康江

 委
 員
 野田
 賢
 委
 員
 桒原奈麻美

委 員 谷田憲二

出席職員 副教育長 松原 勲 副教育長 木屋村雅信

教育総務課長 和泉光弘 生涯学習課長 近藤秀樹学校教育課長 浅山直慰 給食センター主幹 岡田裕仁

議案

(1) 吉野川市文化研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項

- (1) 令和2年度9月補正予算案について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
- (3) 児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について
- (4) 水道水赤さび等混入における学校給食センターの対応について
- (5) GIGAスクール構想の実現に向けた計画について
- (6) 学校閉庁日期間の状況について
- (7) 令和2年度吉野川市市民体育祭記念行事の中止について
- (8) 吉野川市文化祭の中止について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長

ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。

委員5名が出席されており定足数に達しています。

前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)

今回の会議録署名委員に、鹿児島委員、野田委員を指名。

それでは、議案審議に入ります。

議案(1)「吉野川市文化研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について」 事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

資料の2ページ、3ページをご覧ください。

吉野川市文化研修センター条例施行規則新旧対照表をご覧ください。条文にアンダーラインを引いた部分が、今回の改正となる箇所でございます。

規則の第1条、第4条第1項、第5条第1項、第7条第3号・第4号、第8条は字句の改正でございます。

第4条第2項につきましては、準用規定へと改正いたしまして、条文の整理を行うものでございます。

第5条関係の改正につきましてですが、現在、文化研修センターには電気炉が2基ございます。1基が故障し、使用不可ですので、取り替えました。第5条関係の別表につきましては、今回、購入しました大型の陶芸用電気炉の使用料金の追加となっております。追加する新料金の決定に関しましては、メーカーの目安電気代等を既存の電気炉と比較した結果、設定いたしました。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員

「滅失」と「忘失」の違いについて、ご説明をお願いします。

近藤牛涯学習課長

こちらは「忘失」は適切ではありませんでしたので、「滅失」に改めました。

委員

例えば「滅失」であれば、壊れるということですね。

近藤生涯学習課長

そうです。訂正前は、そのこと自体を忘れるという意味でしたので、訂正させていただきました。

栗洲教育長

原案通りでよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)「令和2年度9月補正案について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

それでは、教育総務課より、教育総務課分の令和2年9月補正予算のご説明をいたします。

まず4ページ、歳入をご覧ください。歳入の一番下「備考(財源内訳変更)」です。これは、財源が一般財源で対応していました児童生徒ステイホーム特別給付金を、新型コロナウイルス感染対応地方創生交付金へ29,000千円を充当しました。

次に5ページ、歳出をご覧ください。表の2款・総務費・1項・総務管理費で215, 387千円の補正を行います。

これにつきましては、表の下の概要の1、教育総務課・教育管理費で、設計委託料とし、19,570千円、工事請負費として195,817千円を計上し、全熱交換器の導入をいたします。

皆様のお手元に資料がございますが、それが全熱交換器の資料です。イメージといた しましては、写真のように天井から吊り下げているのが、全熱交換器です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が長期に渡り臨時休業となり、学校再開後は、今期の夏休みが短縮され、夏場を学校で過ごすようになりました。

そのため、教室でエアコンをかけて児童生徒が密室で過ごすようになり、適時換気を しながら、授業をすすめるようになり、児童生徒や教職員には負担となっております。

そこで市内の小・中学校の内、換気が十分整備できていない学校へ全熱交換器の導入 をし、窓を開けての換気をせずに、快適な空気の入れ換えをするようにいたします。

この全熱交換器とは、教室に常に新鮮な空気を提供できるよう、「室内の汚れた空気を排出し、新鮮な外気をほどよく熱交換して、室内に取り入れる仕組み」です。

導入後は、この全熱交換器をうまく活用し、室内の「熱」を効率良く循環させることで、生徒や教員の労力や電気代のコスト軽減など、効果的を図って、児童・生徒が快適に学校生活を過ごせるようにし、勉学が捗り、学力向上に繋がるよう支援してまいります。

続きまして、同じく5ページ、表の上から3番目、10款 教育費 2項 小学校費で1, 886千円の補正を行います。

これにつきましては、表の下の概要の1、教育総務課の小学校費で2つの設計委託料 がございます。

1つは、委託料で森山小学校公共下水道接続工事の設計委託料を1,217千円、も 51つは、西麻植小学校の空調設備工事の設計委託料669千円を計上し、合計1,8 86千円となります。

森山小学校分は、公共下水が森山小学校のプールのトイレまで伸びて、来年度のプール開きまでに接続するために、工事を春から開始しなければ間に合わないため、設計委託を今年度にするため計上しています。

なお、管工事の途中にあります、森山公民館・森山児童クラブも設計に含めています。 次に、西麻植小学校の空調設備工事の設計委託料のつきましては、これは来年度の学 校施設整備での国の「公立学校施設整備」の補助事業に西麻植小学校の空調更新を要望しています

新年度予算には、工事予算を計上して、来年度、交付決定されましたら、新年度すぐに工事を開始し、夏までに工事を完了させるため、今回、設計を計上しています。

浅山学校教育課長

学校教育課関係の補正予算要求額として、歳出についてご説明いたします。資料、5ページ中段をご覧ください。

10款 教育費 1項 教育総務費として、増強用サーバー費8,500千円を計上いたしました。

これは、GIGAスクール構想に基づくサーバー機能増強事業を行うためのものであります。ちなみにサーバーとは、ネットワーク上で他のコンピュータに情報やサービスを提供する側のパソコンのことで、市役所管財システム課に設置しております。

さて、現在GIGAスクール構想におきまして、1人1台端末配備をすすめておりますが、このような状況を想定し配備したサーバー機器ではございません。それゆえ、全端末2,600台をネットワークへ接続するための認証作業や、オペレーションシステムのアップデート、教育用ソフトの起動等を行った際に、既存のサーバーでは正常な動作が担保されないおそれがあります。

そこで、既存のサーバーの負担を軽減し、正常かつ快適な運用ができるよう、サーバー機能を増強するものであります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

続きまして、2項 小学校費として、モバイルルーター通信費250千円、モバイルルーター購入費432千円、撮影機器購入費385千円、合計1,067千円。

また、3項 中学校費として、モバイルルーター通信費197千円、モバイルルーター購入費339千円、撮影機器購入費140千円、合計676千円を計上いたしました。 委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波による、ステイホーム期間、臨時休業を実施することになった際に、家庭にネット環境を有しない児童生徒に、

期間、臨時休業を実施することになった際に、家庭にネット環境を有しない児童生徒に、動画配信等によるオンライン学習が可能となる環境を構築し、学びの機会を保障するために、無線でネットワークに接続し、インターネットを活用できるモバイルWi-Fiルーターを購入またはレンタルし、貸与をする「緊急時における家庭でのオンライン学習環境整備事業」を想定をしております。

本事業では、国庫補助金「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用して、ネット環境を有しない世帯、また経済的支援が必要な世帯へ優先的に貸与するモバイルWi-Fiルーター購入費、ならびに、通信費を負担するものであります。

モバイルルーター購入台数は、小中あわせて50台、撮影機器(ビデオカメラ)は小中各1台で15台としております。

なお、アンケートの結果、インターネット環境が整っていない児童生徒数は、全児童 生徒数の約10%で約250名でありました。

そこで、教育の機会均等の観点から、必要台数を250台と想定し、この度購入予定の50台に加え、不足すると見込まれる200台につきましては、レンタルで対応するものとし、財源は予備費を想定しております。

以上でございます。

近藤生涯学習課長

生涯学習課に該当します補正予算について説明いたします。 5ページ下段をご覧下さい。

10款 教育費 5項 社会教育費 文化振興諸費の合計480千円減額を計上しております。

これは、吉野川市文化祭中止に伴います減額補正でございます。内訳としましては、 文化祭プログラム印刷費でございます印刷製本費90千円減額と、文化祭会場設営委託 料の390千円減額の合計でございます。

次に、文化振興施設整備事業費、工事請負費としまして、アメニティセンター便所改修工事8,700千円を計上しております。アメニティセンターは、年間2万2千人の利用があり、吉野川市西部の文化施設として重要な役割を果たしています。また、避難所として指定されており、災害時も快適に施設が利用できるよう今回の工事を実施いた

します。

工事内容としましては、現在6据えの洋式便器ありますが、残りの12据え中、5据えを洋式便器に改修を行う工事でございます。また、現在6据えの洋式便器は、旧式のため、ウォシュレットの洗浄機能や暖房便座はございませんので、同時に今回の工事で付け替えることといたします。さらに、経年劣化によるトイレ内壁のタイル張りのひび割れと剥離が次々と発生していますので、利用者にけがをさせてしまう危険性があるため、危険な部分の壁のタイルのみを撤去し、張り替えるという最低限の改修工事も行います。

なお、この事業の歳入としてましては、防災対策課の「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業補助金(補助率1/2、限度額2, 500千円)の2, 500千円を充てることといたします。

続きまして、10款 教育費 6項 保健体育費 保健体育総務諸費 補助金合計 2,900千円減額を計上しております。

これは、第44回吉野川市美郷一周駅伝大会、及び第20回吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となったため、開催費用である美郷一周駅伝大会は、400千円減額、リバーサイドハーフマラソン大会は、2,500千円減額の合計2,900千円減額補正となっております。両大会ともに実行委員会において、大会参加者やスタッフ等の関係者の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染リスクへの対応が整わないため、次年度へと延期されたものでございます。

次に、体育施設費 工事請負費 1,800千円を計上しております。

これは、森藤テニスコート改修工事でございます。森藤テニスコートは、幅広い年代 層に利用されているテニスコートでございます。

工事内容といたしましては、現在、設置しております簡易トイレは、老朽化が進みドアが閉まりにくかったり、外枠がはずれそうになったり、また、落下式簡易トイレのため匂いがきつく汚物も見え、夏場は蚊やハエなどの虫も大量発生するなど、不具合の生じる状況でございます。このため、今回の工事は、施設利用者に快適にトイレを使用してもらうために簡易式水洗トイレを2基設置するものでございます。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは、続きまして、報告事項 (2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事契約の締結 について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

資料6ページをお開きください。山瀬小学校の屋内運動場改築工事請負契約の締結につきまして、ご説明させていただきます。

これにつきましては、請負契約を締結するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、山瀬小学校の屋内運動場改築工事でございます。契約の方法は、総合評価落札方式による一般競争入札。契約金は3億9,969万9,300円、契約の相手方は、吉野川市川島町桑村625番地、株式会社三木組、代表取締役 日野陽一でございます。

本工事に係る業者を公募したところ、4社の応募があり、7月10日開札、総合評価競争入札審査会において、施工計画等の適性を審査し、落札業者を決定、8月3日に仮契約を締結いたしました。

工事の概要につきましては、屋内運動場が鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建て、延べ床面積は900平方メートルとなります。その他、倉庫棟は木造平屋建て、延べ床面積は22.5平方メートル、渡り廊下は鉄骨平屋建て42.17平方メートルとなります

そして、既存屋内運動場の解体工事及びその跡地に係る外構工事は、別途行うことと しており、令和3年度と4年度に実施する予定であります。

工期は、令和3年8月31日までとしています。

なお、議会に工事請負契約の締結承認を受けましたら、10月に地元説明会、そして 起工式を開催し、工事着工となります。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

報告事項(3)「児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について」事務局より 説明をお願いします。

和泉教育総務課長

それでは児童生徒ステイホーム特別給付金の給付状況について、ご報告いたします。 資料7ページ、8ページをご覧ください。

ご承知のとおり、5月から「児童生徒ステイホーム特別給付金」の事業を実施しております。資料7ページでは、小学生・中学生別の給付状況、資料8ページでは、全体の対象児童生徒と世帯への給付状況表であります。

この事業での給付状況でございますが、5月の給付開始から6月中までに大部分の給付を完了しています。

資料8ページをご覧ください。8月24日の振込、現在では、2,667人の対象者の内2,613人、98.0%。世帯では1,820世帯の内1,775世帯、97.5%への支払い手続きが完了しています。

残りの未申請の世帯主につきましては、2回目の再々通知を8月7日に送付し、申請 書の提出を促すようしております。

また今月号の「広報よしのがわ」にも申請忘れが無いよう広報掲載も行いました。

8月31日が申請締切日となっていますが、出来る限り、多くの小・中学生に給付をできるよう対応してまいります。

以上であります。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

報告事項(4)「水道水赤さび等混入における学校給食センターの対応について」事務局より説明をお願いします。

岡田主幹

資料、9ページ10ページをお開きください。

報告事項(4)「水道水赤サビ等混入における学校給食センターの対応について」ご 説明をさせていただきます。

経過と対応につきましては、7月30日木曜日、午前11時過ぎに給食センター調理 現場で水道水が濁っていることを確認したため、水道課に問い合わせたところ、学島地 区で緊急の水道本管漏水工事を行った時に、サビが混入したことを確認し、工事が完了 するまで濁り水が除去できないため、午前に行う洗浄作業を中止しました。

また、学校への当日提供は、配送後のため影響はありませんでした。

午後1時過ぎ、水道課より工事は終了し、センター近くでの濁り等はなくなったと連絡を受けた後、給食センター内で水道水を確認したところ、異物(さび)が流出しているため水道課に連絡をとり本管での除去を依頼しました。

センターでは、学校からの食器等の回収は行ってはいましたが、水道の異物除去が完全にできないため、食器類の洗浄ができなくなっていて、午後5時過ぎにもサビ等の除去ができず、本日使用した食器類及び食缶を洗浄するのを断念したことにより、翌日に予定していた献立の一部が提供できない事態が発生したので、給食センター内に保管している委託会社所有の非常食用ドライカレーを、教育委員会と協議し、翌日の給食に提供することを決定しました。

その後、委託業者の調理員等とドライカレーの調理過程及び31日以降の献立食材での食品ロスをなくすため、献立変更を協議しました。

7月31日金曜日午前8時過ぎに、水道課より交流センターまでのサビ等除去の完了報告を受けたので、センター内で水道を確認したところ、異物等は発見されたが、徐々になくなったので、前日できなかった洗浄等の作業を行いました。当日の給食献立は非常食用ドライカレー、青りんごゼリー、牛乳を提供しました。

8月3日月曜日7時30分、水道水に異物が残っている連絡が入り、調理工程では応

急的に異物を除去する対応ができましたが、炊飯工程で異物を除去することができないため、代わりに「ナン」を提供しました。また同日、午後5時から水道課によるセンター本管引き込み口で除去作業が行われ、異物がないことを確認しました。

8月4日火曜日、センター内の水道水にサビ等が残っていたので、より一層万全を期すため、1学期終了の8月7日までの5日と7日の米飯を冷凍食パンに変更しました。

8月13日木曜日、炊飯ラインの配管にフィルター装置を設置し、2学期からの米飯の提供が可能になりました。

なお、現在、水道課と今回の学校給食センターの損害に対する補償を協議しております。また、学校給食センターの今後の対応としまして、緊急時における納入業者との迅速な原料変更の連携と非常食の活用・備蓄、及び年1回程度の非常食による献立計画等を検討しています。

以上でございます

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

いろいろなことで努力されてると知ることができて良かったです。

栗洲教育長

給食をできるだけ止めないということで、迅速に対応頂いたと。学校長への連絡、保護者への連絡も迅速にしていただけたので。

それでは、報告事項(5)「GIGAスクール構想の実現に向けた計画について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

別紙資料をご覧ください。このたび、GIGAスクール構想の実現に向け、「ICT活用計画及び達成状況をふまえたフォローアップ計画」「通信ネットワーク環境整備計画」「学習者用コンピュータ配備計画」「広域・大規模での共同調達実施計画」をそれぞれ作成し、県教育委員会へ提出いたしましたので、概略についてご報告させていただきます。

(1)「ICT活用計画及び達成状況をふまえたフォローアップ計画」には、各年度におけるICT活用目標、指導体制の強化や働き方改革への対応、達成状況を踏まえたフォローアップについて記載しております。

本来は、五ヵ年計画のもと順次学年ごとに導入する計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置等も考慮し、今年度末までに順次1人1台のタブレット型端末を導入いたします。なお導入に際しては、6年生、中学3年生を優先いたします。

資料1ページ中段には、臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援について具体案を掲載しております。

学校から各家庭への動画配信サイトを活用した学習用動画等の配信、各教育機関が作成した教材動画の活用等を計画しております。

資料の下段にあります指導体制の強化や働き方改革への対応として、教育のさらなる ICT化への対応として、ICT支援員のさらなる増員を検討しております。予算確保 に向け、今後財政課と協議してまいります。

資料2ページめ「達成状況を踏まえたフォローアップ」としまして、急激な教育のICT化に教員が柔軟に対応し、授業に適切にICT機器を活用できるよう、スキルアップに向けた研修を実施してまいります。

つづきまして、2ページ下段の(2)「通信ネットワーク環境整備計画」は、今年度内に整備予定の高速校内LAN整備等について示しております。

3ページをお開けください。(3)「学習者用コンピュータ配備計画」は、資料最終ページの別添1調査票にありますように、各小中学校への令和元年度補正予算計上時の配備台数をしめしております。

さいごに、(4)「広域・大規模での共同調達実施計画」には、端末を他市町と共同 調達するにあたっての想定スケジュールを掲載しております。予定では12月末までに タブレット端末の3分の1、2月末までに残りの3分の2を調達予定となっておりま す。ご確認ください。以上です。 栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員

タブレットの持ち帰りができるかということ。いい面もあるとは思いますが、リスクもありますよね。それについてどう対応されるかということをお聞きしたいです。

浅山学校教育課長

持ち帰りについては、今後オンライン学習等を進める中でのルール作りをまず設定していかないといけないと思われます。どのように持ち帰るのか。どのように使用させるのかということは、今後導入してから設定するべきだと思われます。具体的にはまだできておりませんけれども、マニュアルについては作成していかないと、と思っております。それをもって、オンライン学習、家に帰ってソフトを使わせるということに関しましても、今後の課題かと思われます。

今、現在考えておりますのは、緊急時の対応ということで考えておりますが、通常使用に関しましては検討中です。地震等の緊急時に関しての活用につきましても、現在は新型コロナウイルス感染症に対する対策となっておりますが、学校の対応につきましても今後検討して参りたいと思います。

委員

リスクは新型コロナウイルス感染症だけではないので。

浅山学校教育課長

平常時、緊急時に対して対応できるようにしていたいと考えております。

栗洲教育長

宝の持ち腐れにならないようにしたいと、私は思っております。できるだけ活用できるように。

委員

そうですね。持ち帰られるようになるといいですね。

栗洲教育長

それでは、報告事項(6)「学校閉庁日期間の状況について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

今年度の学校閉庁日につきましては、6月の本会におきまして、8月12日から15日本来実施のところ、教職員の勤務状況また夏期休暇の取得状況を考慮し、8月11日から14日までとしていただきました。感謝申しあげます。

さて、例年は学校閉庁日中、中学校等大会等に備え練習を実施する部活動が各校ございますが、今年度はございませんでした。また、その他学校・保護者等からの緊急の連絡もございませんでした。

以上、報告させていただきます。

栗洲教育長

先生方にも好評でした。ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 それでは、報告事項(7)「令和2年度吉野川市市民体育祭記念行事の中止について」 報告事項(8)「吉野川市文化祭の中止について」2件あわせて、事務局より説明をお 願いします。

近藤生涯学習課長

報告事項(7)「令和2年度吉野川市市民体育祭記念行事の中止について」と、報告 事項(8)「吉野川市文化祭の中止について」を併せて報告させていただきます。

例年10月のスポーツの日に開催しております、吉野川市スポーツ協会主催の吉野川市市民体育祭記念行事、及び11月1日~3日にかけて開催されております、吉野川市文化祭実行委員会主催の市文化祭が、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、中止となりました。

市民体育祭記念行事につきましては、事前申込みによる参加を行いますが、開催当日誰でも参加できるということで、参加者の把握が難しいということがあります。また、文化祭につきましては、参加や展示をしていただく団体の方が、十分な準備や作品の作成ができていないという事も中止となった理由の一つでございます。

両実行委員会ともに、行事の開催に向け、慎重に検討してまいりましたが、開催にあ

たっては、行事に参加する市民やスタッフ等関係者の安全を第一に考え、新型コロナウ イルス感染リスクへの対応が整わないため、今年度開催を中止とした訳でございます。

生涯学習課並びに実行委員会では、連携いたしまして中止の周知を行うとともに、次 年度開催に向け、安心・安全の下で開催できる行事となるよう進めて参りたいと考えて おります。

なお、お配りさせていただいております参考資料は、青色が昨年度に実施いたしました吉野川市文化祭の演芸の部、黄色が文化祭の展示の部のプログラム、3つ目が市民体育祭記念行事のプログラムとなっております。参考にご高覧下さい。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

それではないようですので、続きまして教育長報告に移ります。

7月31日、山川町アメニティセンターにて生涯学習講座開校式がございました。30人以上の申込がございました。

8月8日から19日まで、12日間という短い子どもたちの夏期休業日がございました。11日からは先程課長から説明があったように、学校閉庁日ということで14日までございました。この夏期休業日中、子どもたちの事故等についての報告はありませんでした

17日、四国大学プログラミング講座が市民プラザで実施をされました。前回、報告させていただいたように、吉野川市と四国大学が連携締結ということで。協力してということの一貫でございます。小学生を対象にプログラミング講座で、見に行って参りましたが、LEDを使ってランタンを作成しました。ランタンについては、1万円近くの部品代だったそうですが、それを無料で提供ということで。子どもたちも喜んでしておりました。

21日、臨時市小学校長会を開催いたしまして、修学旅行のあり方についてとか、今年度の少年自然の家について議論いたしました。結論から申しますと、修学旅行は実施の方向で、これから最後まで頑張っていく、と。自然の家については、小学校は開催しないということで。なぜならば、いろんな学校がミックスして自然の家まで行くので、3密を回避するように行動しますと、自然の家の本来の目的を達成することが難しいということで、中止と。しかしながら、それぞれの学校で5年生を対象に、なんらかの、日帰りなり、近くを散策などして、自然を味わうような学習を行うという方向で、お話ししました。

25日、北部管区臨時教育長会です。これは、控え室でも申しましたが、管理職の再任用についてや、「学びサポーター」といいまして、時給1,200円で、今の時期から約20週。1週あたり、平均3日、1日5時間程度で、アルバイト的に学生や一般の方を雇用して、消毒作業・印刷等事務・子どもたちの見守りなどをしてもらうと。吉野川市内の学校で申し込んだところ、市内全ての小中学校に配属されました。校長先生も喜んでいただいている次第です。早いところではもう今日から活躍していただいてます。

28日、とくしまマラソン実行委員会がありまして、参加する予定です。今のところ 規模を縮小して実施をする方向で進んでいるようです。また、この内容については9月 の定例教育委員会で報告させていただきます。

9月定例市議会が31日から開催されまして、下に記載されているような予定となっております。以上です。

委員

全国的な話ですが、新型コロナウイルス感染症の中で、子どもたちがSOSを出しているということなんですけども。そういうことはないですか。登校を嫌がるとか、症状として、そういうことは。

栗洲教育長

21日の小学校長会では、そのような報告はなかったです。中学校の方からも特に変わった点などの報告はございません。

それでは、次第にはございませんが、その他(1)「学校訪問及び総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

学校訪問の件についてですが、先々月の定例教育委員会で、「市内各小・中学校へ希望日を取りまして、今年の10月~11月に実施し、教育委員の皆様には、可能な範囲で参加していただき、事務局はじめ訪問人数については少人数として、市内全小中学校を訪問し、訪問数も多いため、こども園については、本年度は見送り、来年度は訪問する」こととなっております。

つきましては、学校へは希望日調査をかけていますので、調整後、予定として来月の 定例教育委員会で日程をご報告させていただきます。

また、本年度の総合教育会議につきましては、事務局を市長部局の総務課が担当しております。10月と11月は、学校訪問、そして12月は市議会定例会がございますので、本年度の開催は、令和3年1月に開催予定で総務課と調整を行いたいと考えております。

以上であります。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

続きまして、次第にはございませんが、その他(2)「成人式について」事務局より 説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

成人式について報告させていただきます。

例年、1月3日午後1時から実施しております成人式ですが、新型コロナウイルス感染症対策の一つであるソーシャルディスタンス等を考えると、人数制限等が生じ、現在開催しておりますアメニティーセンターや鴨島公民館での開催は難しいということで、コロナ対策の条件を満たすために、今回のみではございますが、吉野川市市民プラザで開催する方向で進めております。

具体的には、式典をアリーナで、写真撮影をサブアリーナで実施したいと考えております。

なお、式典の時間短縮を図るため、来賓の方の数も例年より少ない形で検討しております。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

続いて「9月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長

次回の定例会9月25日(金)午前10時からの開催でいかがでしょうか。

栗洲教育長

よろしいでしょうか。では、9月25日(金)午前10時からの開催といたします。 以上をもちまして、閉会といたします。